



選定議員の変更の件

令和8年9月12日、事業主である組合員が選定する選定議員に下記の者が選定され、議員に就職されたので、組合同約第15条の規定により公告します。なお、任期は組合同約第7条第3項により令和8（2026）年9月12日から令和9（2027）年6月10日までです。

記

（解任）

氏名	所属事業所
鈴木 知行	株式会社高島屋

（選定）

氏名	所属事業所
北 達雄	株式会社高島屋

以 上